

システム要件確認書

※『必須項目』欄が○となっている項目については、当市の必須要件になりますので、1項目でも「対応不可」にてご回答いただいた場合は、自動的に本プロポーザル失格とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

| 図書館情報システム | | | | |
|-------------|---|------|-----|-----------------|
| ■ベンダ情報 | | | | |
| | 事業者名: | | | |
| No. | 質問項目 | 必須項目 | 回答欄 | 備考欄 |
| ■調達前提条件について | | | | |
| 1 | 町田市情報セキュリティポリシーを遵守すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 2 | 本調達には端末等のハードウェア及びネットワーク機器を含めるものとする。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 3 | パッケージシステムは、町田市が設置した既存の共通端末(AVD(Azure Virtual Desktop))環境で利用できることが望ましいが、新規調達することも可とする。 | ○ | | 1.AVD端末、2.新規調達 |
| 4 | パッケージシステムが利用するプリンタは、町田市が設置した既存のプリンタ(一般的なオフィス用)を利用することが望ましいが、新規調達することも可とする。 | ○ | | 1.既存プリンタ、2.新規調達 |
| 5 | パッケージシステムとして町田市が使用、あるいは町田市へ納品するソフトウェアの使用権やライセンス等については、町田市と協議のうえ決定すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 6 | 構築作業はできる限り自社で行い、町田市での作業は最低限とすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 7 | 構築にあたっては事務フローを作成し、システムの機能説明に終始するのではなく、運用フローまで含めた構築作業をすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 8 | 提案内容について別途費用がかかる場合、その旨を提案時に提示すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 9 | サービス提供形態はクラウドサービス(SaaS方式)にて提供されること。(IaaS等を活用したサービス提供する方法も可とする) | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■契約について | | | | |
| 10 | 町田市の標準契約書及び約款を適用すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 11 | 情報セキュリティ確保・個人情報保護のための特記仕様書を適用すること。(改定予定) | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 12 | 賃貸借契約について、自ら行うことができない場合又は他の事業者に行わせる場合は、当該協力会社の法人名を記載すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 13 | システム方式はWEB方式であること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 14 | 庁内利用においてライセンスフリーとすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 15 | 職員の同時アクセス数150以上を想定し、ストレスなくスムーズに利用可能なこと。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 16 | 画面構成はWEBアクセシビリティに配慮したものであること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 17 | バージョンアップ及びカスタマイズ等で機能に変更があった際は、仕様書や操作マニュアル等のドキュメントを最新版に更新し、提供すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 18 | 提案するシステムを構成するOSや各種ソフト等のEOL(End Of Life)が、契約期間内に訪れる場合、本調達にその対処方法と対応費用を含むこと。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 19 | 構築期間(予定)は、2024年4月から2025年3月13日までの間とすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 20 | 稼働時期(予定)は、2025年3月とすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■カスタマイズについて | | | | |
| 21 | カスタマイズが最少となるよう提案すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 22 | やむを得ずカスタマイズを行う場合、他の機能やバージョンアップへの影響がないような方法を提案すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 23 | カスタマイズ内容について、システムのライフサイクルを通じて管理を行うこと。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■セキュリティについて | | | | |
| 24 | パッケージシステムの構築・運用・保守を実施する部門は、ISO/IEC 27001(ISMS)の認証を受けていること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 25 | パッケージシステムがWEB方式である場合は、端末からサーバへの通信においては、SSL/TLSの暗号化通信を行うHTTPSへ対応すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 26 | 外部からの不正アクセスや内部の不正等の脅威に備え、ログインアクセス、データベースアクセスのログを取得し、IDや処理単位等で必要に応じて追跡ができること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 27 | システムに保管されているデータのうち、パスワード等の重要なデータは、データベース内で暗号化されていること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 28 | データベース全体の暗号化に対応すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 29 | 保管期限を超過した不要データを消去できる仕組みを有すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 30 | SQLインジェクション、クロスサイトスクリプト、その他の脅威に問題なく対応していること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 31 | アクセス権限の切り分けができること。(例:管理者権限、一般権限、閲覧権限) | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 32 | ユーザー毎にパスワードによる管理が行えること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 33 | パスワードの有効期限を設定できること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 34 | パスワードの有効期限が切れた際、利用者自身でパスワードを変更設定できること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 35 | パスワードを2世代以上管理できること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 36 | パスワードの最低文字数、最低文字種を制限できること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 37 | パスワード入力時の連続誤り回数によるロックアウトの設定ができること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 38 | 定期的に本システムで使用している製品に関するパッチリリースの情報を確認し、町田市と協議のうえ適用すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 39 | 情報セキュリティに関する監査及び調査に協力すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■運用・保守について | | | | |
| 40 | 保守期間を稼働から5年以上確保すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 41 | パッケージシステムで使用するすべてのハードウェアや周辺機器を対象とすること。ただし、町田市で提供するものは対象外とする。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 42 | 保守時間は図書館開館時間中はオンサイト保守対応をすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 43 | パッケージシステムで導入する全てのソフトウェア(OS、ミドルウェア、パッケージソフト、カスタマイズ部分)を保守対象とすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 44 | 法令改正時に、パッケージ提供元として速やかに対応することを担保し、説明すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 45 | 組織改正について、保守対応すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 46 | システム操作に関する職員からの質問への対応方法、体制等について提案すること。(例:ヘルプデスク、メール窓口の開設等) | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 47 | システム管理者からの質問および障害連絡を受付可能な、本システム専用窓口を設けること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 48 | 稼働監視、ログ監視、性能監視、URL監視を実施可能で、障害発生時には障害内容が把握できること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 49 | ネットワークの定期監視により、障害の未然防止対策を行うこと。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 50 | 障害発生時、障害発生が確認できる場所に1時間30分程度で到達できること | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |

システム要件確認書

※『必須項目』欄が○となっている項目については、当市の必須要件になりますので、1項目でも「対応不可」にてご回答いただいた場合は、自動的に本プロポーザル失格とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

| 図書館情報システム | | | | |
|---------------------------------------|---|------|-----|--------------|
| ■ベンダ情報 | | | | |
| 事業者名: | | | | |
| No. | 質問項目 | 必須項目 | 回答欄 | 備考欄 |
| ■研修について | | | | |
| 51 | 業務毎に、本稼働前のスタートアップ研修を実施すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 52 | 業務毎に、本稼働後の年次の運用研修を実施すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■文字コードについて | | | | |
| 53 | 文字コードはUnicode (UTF-8またはUTF16)に対応すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 54 | 対応しているUnicodeを提示すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 55 | 符号化集合体はJIS 2004以降のバージョンに対応していること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 56 | 文字フォントはMS明朝とする。ただし、プラットフォームがWindows以外の場合は、文字同定を行い、必要に応じて変換テーブルを作成すること。 | | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 57 | 上記について「対応不可」とした場合は、文字フォントを示すこと。 | | | 文字フォントを記載 |
| ■バックアップサービスへの対応について | | | | |
| 58 | データベースのバックアップは運転日に取得し、1週間分(7世代)のバックアップデータを保持すること。またバックアップはシステムを停止せずにオンラインで実施できること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 59 | ログのバックアップは毎日取得し、保存すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 60 | システムのバックアップはバージョンアップ等でシステムに変更があった際に取得し、3世代以上保存すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 61 | パッケージシステムで固有のメディア装置を使用しての独自バックアップ(例えばDATローダーで取得したいなど)は行わないこと。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■操作端末について | | | | |
| 62 | 本番運用時の利用者環境は、FAT端末の場合はWindows11とすること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 63 | ブラウザはMicrosoft EDGEまたはGoogle Chromeで動作すること。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 64 | 端末環境に必要なソフトウェアを提示すること。 例)フォント、バーコード印刷ソフト、.NET Framework4.6.2降、JRE(JavaRuntime Environment)など | | | ソフトウェア名称を記載 |
| 65 | マルチセッション環境で利用可能なこと | | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 66 | (No.3で新規調達と回答した場合)必要端末数を用意すること ※機器台数一覧シート参照 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 67 | 端末には特殊なミドルウェア等のインストールは不要であること | | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 68 | 端末を新規調達する場合には端末の保守も含めること | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■ネットワークについて | | | | |
| 69 | システムで利用するネットワークは本調達に含めること (拠点数は9拠点) | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 70 | 拠点内の業務端末について、無線化が可能であれば対応すること。 | | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 71 | 市民側へ公開されるNWを東京都のセキュリティクラウドを通した構造とすること。 | | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 72 | ネットワークの定期監視を行うこと。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| 73 | ネットワークの保守を行うこと。 | ○ | | 1.対応可、2.対応不可 |
| ■特殊機器(端末、プリンタ、スキャナ、OCR、バーコードリーダ等)について | | | | |
| 74 | メーカー名と製品名を記載すること。 | | | メーカー名、製品名を記載 |
| 75 | 用途を記載すること。 | | | 用途を記載 |
| 76 | 動作条件(CPU・メモリ・ActiveX等)を記載すること。 | | | 動作条件を記載 |
| ■スケジュールについて | | | | |
| 77 | マスタスケジュールを示すこと。 | ○ | | 自由記載 |
| (参考)町田市の図書館業務状況(2022年時点) | | | | |
| | 図書館業務従事人数 | | | 190 |
| | 年間貸出冊数 | | | 3,200,000 |
| | 年間貸出人数 | | | 960,000 |
| | 蔵書数 | | | 1,300,000 |
| | 図書館ホームページ年間アクセス数 | | | 1,060,000 |
| | 以下空白 | | | |

クラウドサービス基盤要件確認書

※『必須項目』欄が○となっている項目については、当市の必須要件になりますので、1項目でも「対応不可」にてご回答いただいた場合は、自動的に本プロポーザル失格とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

| ■ベンダ情報 | | | | |
|---|---|------|-----|--------------------------|
| 事業者名: | | | | |
| No. | 質問項目 | 必須項目 | 回答欄 | 備考欄 |
| I ISMAPクラウドサービス登録状況 | | | | |
| 1 | データセンター環境として、ISMAPクラウドサービスリストに登録されていること。それ以外の場合には以下の要件を満たすこと | ○ | | リストから選択、1.登録されている、2.それ以外 |
| 2 | 項番1で登録がある場合は、クラウドサービス名称を記載すること。 | | | クラウドサービス名称を記入 |
| II クラウドサービス基盤要件 ※ I の登録がない場合には以下の要件を満たすこと。 | | | | |
| 1 データセンター環境 | | | | |
| (1) 施設設備 | | | | |
| ①立地条件として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 1 | (a) 日本国内に立地していること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 2 | (b) 浸水被害を想定し、浸水予測区域図にて0.2m以上浸水する地域でないこと。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 3 | (c) 液状化被害を想定し、液状化予測図にて液状化がほとんど発生しない地域であること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 4 | (d) 津波被害を想定し、臨海地域以外、かつ海拔30m以上の地域であること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| ②建物・フロア・空調条件として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 5 | (a) 耐震対策のため、建築基準法に準拠した耐震・防振等の構造上の安全性を配慮した設計・施工が行われていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 6 | (b) 防火対策のため、建物は、建築基準法に規定する耐火建築物であること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 7 | (c) 情報処理施設に雷が直撃した場合を想定した対策を講ずること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 8 | (d) 情報処理施設の付近に誘導雷が発生した場合を想定した対策が講じてあること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 9 | (e) 空調設備が設置された室については、温度及び湿度並びに空調設備の作動状況の常時検知・監視が行われていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 10 | (f) ガス系消火設備の設置があること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| ③電源設備として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 11 | (a) 電源の二重化による停電対策を講じていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 12 | (b) 電源の二重化等により、電源断による機器障害が発生しないことを担保すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 13 | (c) 電力会社での送電系統に障害が発生したことを想定し、予備電源として非常用発電設備を有すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 14 | (d) 非常用発電設備が安定稼働するまでの電源供給として、UPS設備を装備していること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 15 | (e) 非常用電気設備について年1回以上の法定点検を実施していること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| ④保有資格として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 16 | (a) ISO14001の認証を受けていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 17 | (b) ISO/IEC 27001 (ISMS)の認証を受けていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| (2) セキュリティ対策 | | | | |
| ①施設セキュリティ対策として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 18 | (a) 24時間365日警備員による入退館者の監視・管理を実施していること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 19 | (b) 重要な物理セキュリティ境界出入口には、破壊対策ドアが設置されていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 20 | (c) 重要な物理セキュリティ境界の出入口を監視カメラで常時監視していること。また、適切な期間保存されていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 21 | (d) セキュリティ境界から入館者のPCや電子記録媒体の持込、持出の管理が申請管理されていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 22 | (e) セキュリティ境界への入室者は予め定められた申請者からの事前登録制とし、データセンター入り口等で、本人確認を行い、24時間365日の有人監視を実施すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 23 | (f) 入退室の状況の管理は、以下の機能を有する入退室管理システムを利用すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 24 | ① 個人識別機能(個人認証カード、生体認証等) | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 25 | ② 扉の自動施錠機能 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 26 | (g) 入退室管理システムは5年以上のログを保存していること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 2 運用・保守 | | | | |
| (1) ソフトウェアセキュリティ | | | | |
| ①ソフトウェアセキュリティ対策として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 27 | (a) ウィルス対策ソフトを導入し、リアルタイムにコンピュータ・ウィルスの侵入をチェックすること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 28 | (b) 年一回以上の脆弱性診断を第三者が実施すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 29 | (c) 定期的に本システムで利用している製品のバージョンアップ、パッチリリースの情報を確認し、適用すること。(月一回以上) | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 30 | (d) 情報通信の保護のためSSL通信を利用すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 31 | (e) SQLインジェクション、クロスサイトスクリプト、その他の脅威に問題なく対応していること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 32 | (f) 利用者がアクセスするWEBサーバはDMZに、データを管理するデータベースサーバはセキュリティに考慮してTRUSTに分散設置されていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 33 | (g) 不正アクセス等の脅威に備え、ログインアクセス、データベースアクセスのログを取得し、必要に応じて追跡できること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 34 | (h) システムに保管されているデータのうち、パスワード等の重要なデータはデータベース内で暗号化されていること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| (2) ハードウェア・ネットワークセキュリティ | | | | |
| ①ハードウェア・ネットワークセキュリティ対策として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 35 | (b) ユーザがアクセスするWEBサーバと、AP、DBサーバを分散設置し、アクセス範囲を必要最低限とすること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 36 | (c) ネットワークの定期監視により、障害の未然防止対策を行うこと。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 37 | (d) ネットワーク機器、経路を冗長構成とし、障害が発生した場合でも正常なネットワーク経路へ自動的に切り替えることで運用継続を可能とすること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| (3) 運用条件 | | | | |
| ①運用条件として、以下を満たすこと。 | | | | |
| 38 | (a) 本システムは、24時間365日利用可能であること。(ただし障害対応や定期システムメンテナンスなどによる停止は除く。) | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 39 | (b) システム管理者からの問い合わせ及び障害連絡を受け付ける本システム専用の受付窓口を設けること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 40 | (c) データベースのバックアップは毎日取得し、一週間分(7世代)バックアップデータを保持すること。またバックアップはシステムを停止せずにオンラインで実施できること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 41 | (d) ログのバックアップは毎日取得し、六ヶ月以上保存すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 42 | (e) システムのバックアップは一月以上に一度以上取得し、3世代以上保存すること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 43 | (f) 障害を検知した場合、利用者に速報を通報できること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |
| 44 | (g) 稼働監視、ログ監視、性能監視、URL監視を実施しており、障害発生時には障害内容が把握できること。 | ○ | | リストから選択、1.対応可、2.対応不可 |

機器台数一覧

| No | 品目 | 合計 | 内訳 | | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|-----------|----------|------|-------|----------------|------|---|----------|----------|-----|-------|
| | | | 中央 | さるびあ | 鶴川団地※ | 金森 | 木曾山崎 | 堺 | 鶴川駅前 | 忠生 | 文学館 | 市政情報課 |
| 1 | 業務用端末 | 64 | 23 | 7 | 0 | 8 | 4 | 5 | 7 | 6 | 3 | 1 |
| 2 | No.1のうち、タッチパネルディスプレイ | 50 | 19 | 4 | 0 | 6 | 3 | 3 | 7 | 7 | 1 | 0 |
| 3 | レシートプリンタ | 89 | 32 | 9 | 0 | 11 | 5 | 6 | 11 | 10 | 4 | 1 |
| 4 | ICリーダライタ | 49 | 16 | 6 | 0 | 6 | 3 | 5 | 6 | 5 | 2 | 0 |
| 5 | レーザープリンタ | 18 | 7 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| 6 | ハガキプリンタ（複合機） ※用紙トレイは4トレイ | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | セルフ貸出機 | 27 | 9 | 2 | 0 | 5 | 2 | 1 | 4 | 4 | 0 | 0 |
| 8 | セルフ返却機 | 12 | 2 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 2 | 3 | 0 | 0 |
| 9 | 館内OPAC | 25 | 9 | 2 | 0 | 3 | 1 | 1 | 4 | 4 | 1 | 0 |
| 10 | 盗難防止ゲート （BDSゲート） | 13 | 3 | 1 | 0 | 3 | 0 | 1 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| 11 | 盗難防止管理用端末 | 6 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 12 | 予約棚 | 10,000冊相当 | 4,000冊相当 | 0 | 0 | 新規 2,000冊相当 | 0 | 0 | 2,000冊相当 | 2,000冊相当 | 0 | 0 |
| 13 | 予約照会機 | 5 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 14 | 予約棚管理端末 （常時稼働のため、正副2台） | 8 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 15 | 蔵書点検用ハンディターミナル | 23 | 23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 16 | 移動図書館用ハンディターミナル | 14 | | 9 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※2025年度当初より鶴川団地図書館は公立図書館から予約受け渡し場所に変更となる予定であるので端末設置は不要です。